

管内イチゴ栽培の生産安定に向けて

東近江農業農村振興事務所農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

東近江管内では51戸の生産者(44,079 m²、平成24年3月時点)が少量土壌培地耕によるイチゴの高設栽培に取り組まれています。これらは、直売所などを通じて有利に販売されているものの、JA湖東以外は組織的な活動はなく、生産者間の情報交換や技術研鑽の機会が少なくなっていました。これらの状況が、栽培管理に関する情報の伝達の遅れにつながり、生産者間の収量・品質のばらつきの原因となっていたと考えられました。そこで当課では、平成22年より集合研修会や現地巡回を通じたイチゴの生産技術向上支援に取り組んできました。今年度は、この課題が最終年となるため、生産者自身が生育状況等を適切に判断して、栽培管理を実施し、安定生産が継続されるよう普及活動を行いました。

【普及活動の内容】

品種別の育苗・栽培管理技術マニュアルを作成し、それを元に、生産者が栽培管理作業を実践されるよう、定期的な現地巡回や栽培研修会を通して、品種特性に応じた育苗管理や芽立て管理、生育や排水濃度に応じた養液管理へと誘導しました。排水濃度を測定して生育に合った養液管理へ誘導するなど、生産者自らが生育や排水を確認することで、適切な肥培管理が実施できるよう支援を行いました。

品種別の育苗管理技術マニュアルについては、良苗生産を目指して、「章姫」と「紅ほっぺ」について、目標とする苗質を明確化しました。また、近年問題となっている苗の徒長対策や夏の高温対策についてもマニュアルに盛り込んでいます。本圃管理技術マニュアルについても、品種別に作成し、安定生産を図りました。

現地巡回指導や集合研修会は、炭そ病の発生が多かった生産者には、挿し芽指導を行い、さらに研修会の内容に取り入れるなど、現場の状況に合わせた支援を行いました。

【普及活動の成果】

普及活動の結果、高温年だったにもかかわらず、育苗は順調に進み、9月中に定植を実施することができました。また、低温により生育・収穫が遅れましたが、冬期の樹勢低下を最小限に抑えることができています。支援当初は、年内生育量が不十分でしたが、3年間の活動を通して、年内草丈28cmを確保できるようになりました。一方、既存生産者の実績により、平成22年3月には46戸・39,335 m²であった高設イチゴの生産者および栽培面積は3年間で53戸・47,400 m²(平成24年12月時点)にまで拡大しました。さらに、生産者主体の技術研鑽組織も立ち上がることとなりました。これらは、これまでの普及活動を通じて、技術習得に対する意識が高まった結果であり、栽培面積の拡大と合わせて3年間の普及活動の成果です。

